ガイドライン分科会 令和4年度 報告

ガイドライン分科会では、「インターネット知的財産権侵害品流通防止ガイドライン」(以下「本ガイドライン」という。)の運用状況及び最新の侵害事例について議論を行いました。その結果として、本ガイドライン別紙については新規情報を追加した暫定版を作成・運用し、また、その後に提案を受けた新規情報については継続して議論を行うこととしました。

1. 参加団体

- 一般社団法人ユニオン・デ・ファブリカン
- 一般社団法人日本レコード協会
- シャネル合同会社
- 一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会
- 一般社団法人日本音楽著作権協会

株式会社ケリングジャパン

株式会社資生堂

ルイ・ヴィトン ジャパン株式会社

ヤフー株式会社

株式会社ディー・エヌ・エー

au コマース&ライフ株式会社

株式会社メルカリ

楽天グループ株式会社

株式会社リクルートライフスタイル

株式会社 コメ兵

特許庁総務部国際協力課模倣品対策室

(敬称略、順不同)

2. 開催日

第1回令和4年10月20日(木) (オンライン)

3. 討議内容と結果

本ガイドラインについて

現行の本紙での運用で良い結果が出ているため、本年度は現在の本ガイドライン本紙で効果検証等の運用を 行うことが好ましいとの意見で一致しました。

本ガイドライン別紙について

権利者から情報追加の提案を受けて内容を協議し、正会員の合意のもとに当該情報を反映させた本ガイドライン暫定版を作成し、その運用を開始し、2022 年度効果検証(2023 年 1~2 月実施)を経て、今後の改訂版への支障のないことを確認しました。このため、次回の本会議での最終承認を経て、暫定版から改訂版に格上げする予定でいます。

また、別途新たに起案された改定案については、次年度のガイドライン分科会に持ち越しとし、継続して議論をするものとしました。

●具体的内容

- ・今年度のガイドライン分科会での討議内容の検討
- ・本ガイドライン別紙の改定案の持ち寄り、主査による提案団体へのヒアリング、採用可否の検討
- ・本ガイドライン別紙暫定版の作成、調整および採用の確定
- ・次年度の本ガイドライン別紙について改定案の持ち寄り、および採用可否の検討

以上